

平成22年10月8日

郵政改革関連法案の閣議決定を受けて

社団法人 全国信用金庫協会
会長 大前 孝治

本日、郵政改革関連法案が閣議決定されました。

これまで私どもは、郵政改革において、ゆうちょ銀行等に政府の関与を残すのであれば、それは「民間企業」ではなく「官業」であり、「官業」は本来民間では提供できないサービス等の補完に徹すべきであると、再三にわたり主張してまいりました。

しかしながら、本日、閣議決定された同法案は、先の通常国会において廃案となったものと同じく、民業の圧迫を顧みない内容となっており、これまでの私どもの主張が全く反映されておりません。私ども信用金庫業界としては、極めて遺憾であると言わざるを得ません。

私どもとしては、今後の国会審議において、郵政改革関連法案がゆうちょ銀行の再肥大化を招かないか、民間事業者との公正な競争条件が確保されるのか、地域・中小企業金融に悪影響を与えないか、などの観点から、慎重かつ十分な審議を行い、法案の修正等の必要な措置を講じていただくよう、改めて強く要請いたします。

以 上